

現地合同説明会に関するQ&A

Q	回答(ベトナム)
1 受入れ機関(施設)による説明の内容はどのようなものですか。	説明内容は各受入れ機関に自由にお考えいただいておりますが、就労予定施設の概要、労働条件、研修内容等についての説明が主になります。日本に行ったことのない者が大半ですので、受入れ施設所在地がどのような環境であるかという説明も候補者には参考になります。また、説明のみでなく会話を通じて相互の理解を深めることも候補者にとって就労意向表作成に向けて参考になります。EPAの受入れ制度や一般的な日本での就労・研修についての説明は全候補者に対し事前に国際厚生事業団が行います。当日は当事業団職員が会場内におりますので、EPA制度等に関して不明な点は会場内で当事業団職員へお尋ねください。
2 全ての候補者に対して説明ができるのでしょうか。	合同説明会には非常に多くの受入れ機関が参加しますので、必ずしも全ての候補者に対して説明することはお約束できません。
3 一機関最大何名まで参加可能ですか。	参加人数の上限は設けておりませんが、スペースの都合上、3名～4名程度が適当な人数であると考えます。参加者が6名を超える場合、ブースのスペースが手狭になることが懸念されます。
4 合同説明会に現在就労中のEPA候補者／資格取得者を同行させることは可能ですか。	受入れ機関で就労中のEPA候補者／資格取得者を説明者や通訳者として同行させることは問題ありません。ただし、EPA候補者／資格取得者が日本を出国した後、再度日本に入国するためには、出国時に「みなし再入国許可」を受ける必要があります。「みなし再入国許可」につきましては、下記入国管理局ホームページをご参照ください。 参考：入国管理局HP「みなし再入国許可(入管法第26条の2)」 http://www.immi-moj.jp/tetuduki/zairyuu/minashisainyukoku.html
5 一回の説明につき、何名の候補者に対して説明をするのですか。	各年度の合同説明会への参加機関数と候補者数によって説明していただくことができる候補者数は異なりますので、今年度の人数の情報等につきましては開催前に国際厚生事業団よりお伝えいたします。例年の傾向としまして、終日ブースを設けられる場合、看護師コースでは一度に10名程、介護福祉士コースでは一度に3名～4名となっています。
6 各候補者がブースに来る時間は事前に決められているのですか。また説明を開始及び終了する時間は指定されているのですか。	指定はされません。ただし各日午前と午後の開始時は一斉のスタートといたします。その後は順次国際厚生事業団による面接が終了した候補者や、他の機関の説明を聞き終わった候補者が空いているブースを訪れるという流れです。候補者は当事業団による面接を受ける時間については予め指定されており、その時間は受入れ希望機関による説明を受けることはできません。
7 受入れ機関(施設)による一度の説明時間はどのくらいですか。	本説明会において候補者に対する説明に関する時間制限は設けていませんが、目安としまして1回説明につき20分程度にすることでより多くの候補者へ説明をすることができます。また前述にもありますが、同時間帯に行われる国際厚生事業団による候補者への面接時間が約30分となっていますので、あまり長時間になると説明の途中で候補者が席を立つこととなります。
8 説明の際にパソコン等の電子機器類の使用は可能ですか。	使用可能です。電子機器の使用に関しては制限を設けていませんので、パソコンやタブレット等を必要に応じてご利用ください。ただし、隣接する他機関とのブースの間隔が近い場合、音声を使用する場合には、他機関の迷惑にならないよう調整をお願いいたします。
9 会場で電源を使うことは可能ですか。	会場内には各ブースでお使いいただける電源をご用意するよう配慮いたしますが、ブースの位置によっては、電源へのアクセスがしにくかったり、十分な数の電源が確保できなかったりする可能性もあります。会場内で電源が必要な場合には、参加機関において延長コードを持参していただくことをお勧めいたします。
10 会場でインターネットを利用することはできますか。	会場内のWi-Fiは基本的にご利用いただけません。会場によってはフリーのWifiを利用できる場所もありますが、安定的なインターネット環境を保証するものではありません。合同説明会においてインターネットを確実に利用したい場合は、参加機関においてWifiルーター等を確保することをお勧めいたします。
11 自法人のブースから離れた場所で候補者をブースに呼び込むことや、ブース外で説明することは可能ですか。	他の参加機関への影響や運営面を考慮して、ブースから離れた場所での呼び込みや勧誘、説明はすることができません。
12 候補者へ資料やパンフレットの配布は可能ですか。	ブース内に限り可能です。ブース外での配布やブースへの呼び込みをすることはできません。
13 通訳は何語の通訳を手配すれば良いですか。	日本語—ベトナム語の通訳です。全ての候補者は既に1年間の日本語研修を履修しており個人差があるものの基本的な日本語を理解することはできますが、労働条件等の重要な説明内容を確実に伝えるためには日本語—ベトナム語の通訳が必要です。また、英語でのコミュニケーションが成立することは非常に少ないとお考えください。
14 候補者の連絡先を聞くことは出来るのですか。	マッチングの公平性を阻害する恐れがあるため、候補者個人の連絡先を聞くことはできません。
15 候補者に受入れ機関(施設)の連絡先を提供することは出来るのですか。	提供は可能です。ただし連絡をすることを強いることや、連絡をする旨の約束を取り付けることはできません。
16 合同説明会終了後に候補者を食事などに誘っても良いのでしょうか。	現地合同説明会の場を利用し、特定の候補者と会場外で接触をする約束を取り付けることはできません。
17 途中退席は可能ですか。	可能です。ブースは説明会開催時間に合わせてお使いいただけますが、必ずしも終了時刻までブースに留まる必要はありません。途中退出される際は、候補者に周知する必要があるため、国際厚生事業団職員にご一報願います。
18 会場内でコピーや印刷は自由にできますか。	会場内に無料で使用可能なコピー機等はございません。有料で会場内ホテルのビジネスセンターのサービスを利用することは可能です。
19 会場内で昼食を取ることはできますか。また、近くで昼食を取れる場所はありますか。	ホテル近郊にレストランがあります。尚、衛生上の理由により会場内への飲食物の持ち込みは不可となりますのでご了承ください。
20 入国に当たりビザは必要ですか。	入国時点で6か月間以上の残存有効期間を有するパスポートと、出国用の航空券を有する日本国民に対しては、15日間以内の滞在に限りビザは不要となっています。ただし、30日以内に2回以上ベトナムに入国する場合には2回目以降の入国の際にビザが必要となります。前回のベトナム出国からの日数、及び、パスポート有効期限にご注意下さい。
21 現在現地はどのような気候ですか。適当な服装はどのような服装ですか。	平均的に12月の最高気温は約21度、最低気温は約15度です。雨が少なく、比較的過ごしやすい気候です。日中は半袖で過ごせますが、夕方になると12～15度まで気温が下がるので、セーターや上着が必要です。
22 現地では渋滞が深刻な問題であると聞きました。実際はどのような状況なのですか。	ハノイ市内中心部の平日通勤・帰宅時間帯(朝7時ごろ～9時ごろ、夕方5時ごろ～8時ごろ)は渋滞に巻き込まれる可能性は高いです。このような時間に車で移動する場合は、時間に余裕を持って移動することをお勧めします。